

平成24年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：平成24年7月17日（火） 午前9時30分～午後0時06分

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター 83・84会議室

3 出席者：

(1) 委員

善積 康夫委員（副部長）、木下 剛臨時委員

(2) 事務局

(都市局)

鈴木都市局長

(都市総務課)

豊田課長、内海課長補佐、村上総務係長、日野主任主事

(公園管理課)

高山課長、中臺係長、志村主査、堀主任主事

4 議題：

(1) 副部長の選任について

(2) 亥鼻公園集会所の年度評価について

(3) 稲毛海浜公園花の美術館の年度評価について

(4) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

(5) 稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価及び総合評価について

5 議事の概要：

部長の欠席に伴い、部会委員の互選により副部長を選任した。

平成23年度指定管理者評価シート、平成23年度事業計画書、平成23年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

稲毛海浜公園教養施設については、指定管理者総合評価シート及び指定管理者総合評価資料をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会から現指定管理者の管理業務及び次期指定管理者の選定に向けた意見を聴取した。

(1) 副部長の選任について

部会委員の互選により、善積委員が副部長となる。

(2) 亥鼻公園集会所の年度評価について

ア 指定管理者 株式会社塚原緑地研究所

イ 部会の意見

(ア) 指定管理業務については、おおむね良好な管理運営が行われていた。

(イ) 自主事業については、引き続き効果的な事業に取り組んでいただきたい。

(ウ) 当該指定管理者の財務状況には、大きな問題はないものと考えられる。

(3) 稲毛海浜公園花の美術館の年度評価について

ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会

イ 部会の意見

(ア) 震災による施設の閉鎖や天候の不順という中で、利用者サービスの向上を図り、良好な管理運営が行われていた。

(イ) 急な雨等にも対応できるよう屋内と屋外の連携をスムーズにする等の創意工夫により、気温や天候に左右されない魅力ある事業を実施するなど、来場者へのサービス向上に努められたい。

(ウ) 当該指定管理者の財務状況は、対前年度との比較で一部財務状況の悪化が見られるが、大きな問題はないものと考えられる。

(4) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会

イ 部会の意見

(ア) 指定管理業務については、おおむね事業計画どおりの管理運営が行われていた。

(イ) 一般利用者の方々のニーズ、要望の開拓、発見にも引き続き努力していただきたい。

(ウ) 利用者アンケートについては、その収集の方法や、緑化植物園の存在意義について利用者に問うなど、より工夫をすること。

(5) 稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価及び総合評価について

ア 指定管理者 財団法人千葉市みどりの協会

イ 部会の意見

(ア) 年度評価

a おおむね事業計画どおりの実績成果は認められ、管理運営が良好に行われていた。

b 自主事業については、既存の内容について更に工夫して頂くとともに、どのような事業が望ましいか、再度検討願いたい。

(イ) 総合評価

a 自主事業でのイベント等については、引き続き新たなニーズの開拓に努めるなど、より意欲的に取り組んでいただきたい。

b 従来の施設の機能にとらわれず、利用者サービスの向上を目指した管理運営を行うこと。

6 会議経過：

○事務局 定刻となりましたので、只今より平成24年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催させていただきます。

本日の会議でございますが、部会委員4名のうち2名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

開会に当たりまして、鈴木都市局長からごあいさつ申し上げます。

○都市局長 都市局長の鈴木でございます。

本日はお忙しい中、また大変暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の都市行政及び市政各般にわたりまして、多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

本市の指定管理者制度は、1期目の5年が過ぎ、2期目に入り2年という、それぞれの施設の指定期間がスタートしております。まだまだ、指定管理者制度につきましては、私どもの当初の目的である市民サービスの向上及び効率的な業務運営に資するための取り組みについて、引き続き必要であると考えておるところでございます。

本日につきましては、23年度、2期目に入りました23年度の施設に関する評価等についてご審議、ご意見を賜りたいと考えております。具体的には、公園部会の対象といたしまして、亥鼻公園集会所、稲毛海浜公園花の美術館、都市緑化植物園みどりの相談所、稲毛海浜公園の教養施設等、7施設に関して評価シートに基づいて管理運営状況について部会としてのご意見をいただきたいと考えております。

引き続き、私ども、この指定管理者制度をより充実させていきたいと考えておりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

○事務局 鈴木都市局長につきましては、本日所要がございますため、これをもちまして退席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○都市局長 それでは、よろしくお願いいたします。

(都市局長退席)

○事務局 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料 3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてをご覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取り扱いの(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)のとおり、事務局が作成した案に対する会長の承認により確定するということになっております。

なお、傍聴者の皆様方をお願い申し上げます。

傍聴に当たりましては、お手元の資料の4、傍聴要領に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日は、健康上の理由により、鈴木部会長がご欠席でございます。そのため、議事の進行を副部会長に行っていただくこととなります。つきましては、副部会長選出までの間、豊田都市総務課長に議事の進行をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○都市総務課長 おはようございます。都市総務課の豊田です。よろしくお願いいたします。

それでは、副部会長選出までの間、恐縮でございますが、公園部会の進行を務めさせていただきます。

議題の1、副部会長の選任に入らせていただきます。

お配りしてあります資料の5、インデックスの5番です。資料の5、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例でございます。2枚ほどめくっていただきますと、第11条第4項がございます。この規定に「部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める」こととなっております。今、説明をさせていただきます。

きましたとおり、本日は鈴木部会長がご病気で欠席でございます。本来であれば、鈴木部会長を選任するときに副部会長も選任すべきところでありましたけれども、未選任でございますので、ここで選任をお願いしたいと考えております。

それでは、本日出席の善積委員と木下委員でご協議の上、副部会長の選任をお願いいたします。

○木下委員 善積委員、お願いできればと思いますが。

○都市総務課長 よろしいですか。

○善積委員 はい。お引き受けいたします。

○都市総務課長 それでは、善積委員が副部会長に決定されました。

それでは、ここからは、善積委員に職務代理を行っていただきまして、議事を進行していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(善積副部会長、副部会長席に着席)

○副部会長 善積でございます。鈴木部会長の代理として、本日の公園部会の議事を進行させていただきます。

会議を円滑に進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題2、亥鼻公園集会所の年度評価に入ります。

初めに、事務局より報告願います。

○公園管理課長 おはようございます。公園管理課の高山でございます。

早速資料につきまして説明させていただきます。

資料6-1でございます。指定管理者評価シート、1、基本情報、施設名、亥鼻公園集会所。

指定管理者、株式会社塚原緑地研究所。

指定期間、平成23年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

2、管理運営の実績。

(1) 主な実施事業。

① 指定管理事業。施設運営業務、維持管理業務でございます。

② 自主事業は、茶店、庭園文化講座でございます。

(2) 利用状況。

① 利用者数。平成23年度4,523、平成22年度3,665、前年度比で123.4%。23年目標値3,700に対して達成率は122.2%でございます。

② 稼働率。平成23年度48.9%、平成22年度24.7%、対前年度増減24.2%、平成23年目標値25%に対し、目標値の増減として23.9%の増加でございます。

次ページでございます。

(3) 収支状況。

① 収入実績。決算額1,551万9,000円、計画額1,999万円、計画費に対して77.6%でございます。

② 支出実績は、決算額が1,537万2,000円、計画額が1,976万2,000円に対し77.8%でございます。

③ 収支実績。決算額が収支の比較で14万7,000円、計画ですと22万8,000円で、計画増減としましては8万1,000円の減でございます。

(4) 指定管理者が行った処分の件数は、使用許可でございますが186件でございます。

(5) 市への審査請求はございませんでした。

(6) 情報公開の状況も開示請求はございませんでした。

3、利用者ニーズ・満足度の把握。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果。

①アンケート調査の実施内容は、利用人数、住所、利用目的、施設・設備、売店、接客等についての意見を伺いまして、結果としましては、一般利用者86件の回答がございました。施設、清掃、売店の品ぞろえ、接客態度に対してはおおむね満足されておられた。スタッフの対応についても良好な評価を得ております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応でございます。意見としまして、炉壇を修理してほしい、施設使用中に障子をあけられそうになったため、使用中の注意板を設置してほしいという要望がございまして、これにつきましては、炉壇の修繕、注意板の設置を実施しております。

(2) 市に寄せられた意見、苦情につきまして、これはございませんでした。

4、指定管理者による自己評価でございます。

利用者数や、稼働率等運営面では計画以上の成果を上げることができた。自主事業として実施した庭園文化講座は、募集開始時に締め切りとなるほど好評をいただいている。また、隣接する郷土博物館や千葉県文化会館等の周辺施設と利用組織のための連絡会議を開催しているほか、亥鼻公園集会所の利用者団体であるいのはな倶楽部の結成に助力し、この団体が自発的に活動を進める等、集客力の向上に努めている。

施設の維持管理については、おおむね計画どおり実施することができた。今後も、引き続き集客力を強化するため、施設の魅力向上に努めていく。

指定管理者からの内容につきましては以上でございます。

○副部長 とうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、項目ごとにご意見を伺います。

まず、指定管理者シートの1ページ、2、管理運営の実績から、3ページ、3、利用者ニーズ、満足度等の把握、4、指定管理者による自己評価、以上の内容についてですけれども、ご意見等ございますでしょうか。

○委員 利用者数、稼働率、ともに前年度を上回っているということで、これはよかったなと思っております。

2ページで質問ですけれども、収入実績、収入状況の収入実績のところ、計画比77.6%の内訳を見ますと、自主事業が計画額に達していなかったという経過があります。これは、庭園文化講座等の開催は非常に盛況だったということですが、計画額に達しなかった理由というのは、どの辺にあるのでしょうか。

関連して、支出が計画額より決算額を下回っており、最終的な収支実績が何とかおさまっているところかなと思うのですが、支出実績が下回った理由も含めて詳しく聞かせてください。

○公園管理課長 これは、まず6-2の事業計画のページ数がついておらない部分、報告書の17ページから後ろに収支予算の計画がございまして。この2ページ目に自主事業の収支がございまして。いのはな団子、喫茶ということで、売店を持っておりますけれども、この売店での売り上げを、この指定管理者1年度目でございますので1,100万円ぐらいで見込んでおりましたが、ここが思いのほか売り上げが伸びなかったということでございまして。

支出のほうも、それにあわせて見込んでおりましたが、ここまで売り上げが満たなかったもので、当然仕入れだとか、事務費、あるいは人件費のほうで調整させていただいたということでございまして。

○公園管理課 補足ですが、亥鼻公園集会所で、茶店が相当売り上げを上げるのが、毎年、桜の時期に「さくら祭り」というものをやっております、そこで多くの利用者に利用していただいて、売り上げの多くの部分を占めるのですが、ちょうど震災の後でありまして、

自粛という形でそれを行わなかったというのが一つ。あと、年が明けてから、気温が相当低かったため、お年寄りの方がかなり多く利用されているのですが、なかなか寒くなっていく、気温が一けた台になってくると、外に出ることが相当減ってしまうようでして、なかなか常連のお客様なんかが来られなくなってしまような気温が続いたということで売り上げが落ちているということになっています。

○委員 庭園文化講座は有料でしたでしょうか。

○公園管理課 はい、有料です。そこに、お団子だとか、お飲み物なんかもおつけして、1回で、ほとんど必要実費程度しかいただいていませんので、儲けは余り出てこないような金額になっておりますが。

○委員 庭園文化講座とは別に、団子も購入できるようになっているのですか。

○公園管理課 もちろんそうです。

○委員 それから、細かい点なのですがよろしいでしょうか。

3ページの指定管理者による自己評価、4のところですが、庭園文化講座の募集開始時に締め切りというのは、募集開始したその当日にもう締め切りということですか。

○公園管理課 そのとおりです。

○委員 定員を越えてしまったということですか。

○公園管理課 午前中ぐらいで受け付けが終了してしまうことがあるくらい、これは市政だよりという千葉市の広報紙を使って広報することがメインになっているのですが、もうそれを載せた午前中にはもう締め切ってしまうことがあるくらい、人気がございます。

○委員 いのはな亭倶楽部ですが、利用促進のための集客力の向上に努めているということなのですが、どういった方々がメンバーになっていて、どのように集客力の向上に努めているのでしょうか。管理運営面でどの程度管理いただいているのかお聞かせください。

○公園管理課 私のほうからお答えいたします。

まず、いのはな亭倶楽部というのは、この施設を利用している団体の方々が、自分たちがその施設を使って何かしらおもしろいことを仕掛けていこうというために、興味ある方々集まってくださいということで指定管理者の提案としてやっている事業です。

これに参加している方々というのは、先程お話しをさせていただいた庭園文化講座というものに参加していただいている方々の中からまずは有志を募って、参加したい方を集めてやっております。

正直ででき上がったばかりですので、今のところそれほど大きな活動はできてはいませんが、今後の方策として、庭園文化講座プラスアルファ、自分たちの中でおもしろいことを、講師を自分たちで招いてそこで何かをやらうとか、または外にみんなで、どこかしらの文化施設を見に行こうとか、そういった活動をする場として、その倶楽部を発展させていこうということを今考えています。

ですので、具体的に、施設の維持管理にどれだけ協力があるかというのは、今の段階ではまだないのですが、今後は、例えば清掃ですとか、ボランティア活動で自分が講師を探してくるとか、そういったような活動が行われてくることもあるのではないかと思います。

○委員 これは自主事業として、新しい指定管理者のほうで提案されたものですね。

○公園管理課 そのとおりです。

○委員 了解しました。

○副部長 どうもありがとうございました。

それでは、私の意見といたしますか、気づいた点を申しますと、1つは、委員がご指摘になられた、収支状況の自主事業のところの決算額と計画額の開きが気になりました。今、ご説明いただいたので事情は了解いたしました。

それから、あと一つ気になりましたのは、事業報告書のところの、2ページに、管理施設の利用状況に関する事項のところですか。ここに(3)の利用区分というところがあります。ここで22年度に比べて23年度はどういった項目が増えているのかというのが分かりますが、撮影会というのが増えていて、従来の茶会だとか、その他の部分というのは、23年度はいずれも減っているということで、従来メインであったものが減っているという、そういう傾向があります。撮影会というのは一過性のものかどうかという見通しもあるかもしれませんが、そういう従来主にやっていたものが減ってきているという、その辺についてはどのように分析されているのですか。

- 公園管理課長 やはり事前申し込みになりますので、撮影会等のほうが、計画的に事前申し込みしてきます。茶会だとか句会でも、2、3か月前にきちんと計画が決まっている場合には予約に間に合いますが、1月前だとか、あるいは数週間前にやろうと決めた場合には、事前申し込み間に合わなくなりますので、空いている場合にのみ入れるという形になりますので、茶会等、計画的に行っているものにつきましては、それほど減少は見られませんが、会合等は大きな減少が見られております。これにつきましては、撮影会の団体とも調整はしておりますが、今のところ大きな問題はないということで、コスプレの撮影会はきちんと手続きに基づいた申し込みで受け入れております。
- 副部長 会合がかなり減っていて、会合で利用できないということで何か利用者のほうから意見が出ているだとか、そういうことは特にはないですか。
- 公園管理課 毎回毎回やっているような会合というのが定例的なものであれば、最初から当然利用調整ですとか、そういったことは可能になるかと思いますが、単発で今日あそこが空いているから使いたいというようなお話しであれば、もうそこに予約が入ってしまいますからなかなか難しいですね。

あの部屋は、大体キャパシティが30名くらいの和室でやっていますので、同じようなお部屋というのは、探せば周辺にありますので、どうしてもそこじゃなきゃいけないという理由があれば我々のほうとしても利用調整とかいろいろな形で対応することも検討することになると思うのですが、今のところ、どうしてもそこじゃなくちゃいけないという合理的な理由があるような会合というのが余り多くないものですから、どうしても使わせてほしいとかという要望とか、何で我々が使えないんだというような利用者からの声は、我々の耳には入ってきてはいません。

- 副部長 そうですか、分かりました。

それでは、続きまして、4ページの5、市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

- 公園管理課長 評価シートの4ページについて説明させていただきます。

5、市による評価でございます。

履行状況の確認欄から説明させていただきます。

履行状況の評価につきましては、5ページ目のほうに説明がございしますが、3、2、1の3段階で評価しております。3点は、仕様、提案を上回る実績・成果があった場合。2点は、仕様、提案どおりの実績・成果があった。1点は、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかったという場合でございます。

4ページ目に戻りまして、履行状況の確認でございます。

市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理で、関係法令等の遵守、個人情報について明記しているということで2点でございます。

同じく、使用の不許可、制限に関する基準の明示でございますが、マニュアルに記載し、施設に備えておるということで2点でございます。

モニタリングの考え方は、指定管理者自身によるセルフモニタリングを毎月実施しておりますので2点でございます。

2、市民サービスの向上。利用者への支援としまして、茶道具、机等の備品を無料で貸し出ししておりますので2点でございます。

3、施設の効用の発揮、施設管理能力でございますが、利用促進の方策としまして、ホームページで予約情報を更新しているほか、リーフレット等をつくりまして、施設で配布しております。自主事業の効果的な実施、講座の開催、これは庭園文化講座を計画どおり開催しておりますので2点でございます。茶店での飲食物の提供、いのはな団子等の販売、先程売り上げが少なくなったということでございますが、特に指定管理者の責任とは言うのは難しいということで2点でございます。

4、管理経費の縮減でございますが、支出見積もりの妥当性は、本部事務管理費の削減等により経費の縮減に努めているが、おおむね計画どおりの執行となっているので2点でございます。

収入見積もりの妥当性として、利用料金等の収入は計画どおりかということでございますが、売り上げは減っておりますけれども、利用者や稼働率が向上しており、運営面での努力がうかがえる。あと庭園文化講座の開催等、新規の顧客開拓に努める等、利用料金収入を伸ばしているということで3点と評価いたしました。

自主事業収入は計画どおりかと、震災の影響等により売り上げ等の大半を占めていたさくら祭りが中止となったこと、年明けが寒い日が続いたこと等から売り上げが大幅に削減したということで2点でございます。

合計、21点で、平均2.1点でございます。

4ページが一番上に行きますが、評価はAでございます。この評価につきましても、5ページ目の右上、一番上の段に載っておりますが、評価はS、A、Bでございます。Sの場合は、仕様、事業計画を超える実績・成果が認められる等、管理運営が特に良好に行われていた場合でございます。

Aは、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められる等、管理運営が良好に行われていた。

Bは、仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があったという場合がBでございます。

評価はAでございます。指定管理業務については、接客応対等のサービス面がアンケート結果からも好評を得ており、良好な管理状況と認められる。自主事業については、新規に庭園文化講座を開設し、利用者の確保に努めていることや、利用者数や稼働率の向上が計画を大幅に上回っていること等、運営面について高く評価できる。

これらにより、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと評価する。

以上でございます。

○副部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、ご意見等ございますでしょうか。

○委員 件数、履行状況の点数については、おおむね妥当ではないかと思っております。

といいますのも、先程も説明ございましたが、震災の影響というのが非常に大きかったのと、さくら祭りの中止ということで、いたしかたないかなというところですが、来年度の運営は、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、総合評価のAというのが、こういう分け方だと非常にAの幅が広いなという気がいたしますが、今日詳しい状況を伺って、このA判定は妥当と判断いたしました。

お聞きしたいのですが、6-3の12ページ以降に、お客様から寄せられたご意見に回答しますというのは、これはどういう形で回答されているのですか。ご意見をいただいた利用者の方に直接お答えが返るような形になっていますか。

○公園管理課長 はい。

○委員 どういう手段でお答えしているのですか。

○公園管理課長 その場の対応で、あと炉壇の修正等につきましては、終わった後にまた連絡しております。

○公園管理課 追加でご説明いたします。ご意見をいただいた後に、対応が終わっている、または対応している最中ということは、施設に張り出す形で、一般のご利用者様、または、ご提案いただいた方に見えるような形で公表させていただいております。

○委員 本人に知らせて、なおかつ、皆さんには分かるような形になっているのでしょうか。

○公園管理課 そうですね。

○委員 了解いたしました。

○副会長 それでは、市による評価のところですが、私も、履行状況の数字による評価のところと、市による評価のAというところは妥当だと思います。

それでは、評価シートの5の最後の6のところ、今は空欄になっていますけれども、都市局指定管理者選定評価委員会の意見というのをここに書く必要があるわけですが、この部分について、何かご意見とか、ご助言とかありましたらお願いします。

○委員 自主事業に積極的に取り組んでいただいておりますが、今後は震災の影響はもう理由にならなくなると思いますので、引き続き努力していただければと思います。

○副会長 それでは、最初に、指定管理業務については、おおむね良好な管理運営が行われていたということよろしいですか。

○委員 はいそうですね。

○副会長 それで、自主事業については、引き続き効果的な実施を行っていただきたいということですね。私もそのように考えます。

それでは、意見を整理します。整理の仕方についてですが、項目ごとにいただいた意見をまとめ、部会の意見といたします。

なお、指定管理者評価シートに記載する具体的な文書については、当部会終了後に、文言を洗練し、委員全員の合意が得られた後に確定させていただきます。

それでは、部会の意見というのは、只今まとめましたので、そのとおりにさせていただきますと思います。

最後に、資料6-4、6-5の指定管理者決算報告書から見る指定管理者の財務状況についてですけれども、私のほうから一言述べさせていただきますと思います。

6-4に前年度の財務諸表、6-5に23年9月30日を決算日とする直近年度の財務諸表が資料としてございます。

損益計算書のほうを先に見ますと、前年度と比較すると、売上高が若干減少をしていますが、本業の利益である営業利益が、前年度に比べてほぼ倍増しています。それに引っ張られるように、最終的な損益である当期純利益も、倍以上増えていますので、結果として、売上高は、若干減少したけれども、コストの削減がよく行われ、結果として利益がかなり増えているという、そういう状況が読み取れます。

貸借対照表のほうをみますと負債の額がかなり増えていることがわかります。項目でいうと固定負債の長期借入金が増えています。けれども、結果として、流動資産の現金預金23年9月30日現在ではかなり増えていますので、借入金の部分の大半がまだ現金預金として運用されているという、そういう形になっています。全体的に見て、財務状況に大きな

問題というのではないように考えます。

以上で、議題2の、亥鼻公園集会所の年度評価を終わります。

それでは、続きまして、議題3、稲毛海浜公園花の美術館に入ります。

初めに、事務局より報告をお願いいたします。

○公園管理課長 7-1の指定管理者評価シートについて説明させていただきます。

1ページ目、1、基本情報、稲毛海浜公園の花の美術館でございます。

指定管理者は、財団法人千葉市みどりの協会でございます。

指定管理期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

管理運営の実績。

(1) 主な実施事業。

① 指定管理事業は、施設の運營業務、維持管理業務、みどりの相談業務でございます。

② 自主事業は、広報啓発事業、講習会事業、ボランティア事業でございます。

次のページをお願いします。

(2) 利用状況でございます。

① 利用者数、平成23年度、これは有料入場者が3万4,374名、無料入場者数を含む場合は7万1,368名。平成22年度の実績は、有料入場者数が7万535名、無料利用者を含む場合は12万6,790人でございます。前年度比が有料入場者のみは48.7%、無料利用者を含む場合は56.3%でございます。平成23年度の目標値、有料入場者7万9,000人に対しては43.5%、無料入場者も含む14万4,000人に対しては49.6%でございます。これは、東日本大震災の影響を受けまして、4月から9月まで施設を修繕のため閉鎖していたため、公開期間が減少したためでございます。

② 稼働率が、平成23年度が31.2%、平成22年度は48.3%、対前年度増減がマイナス17.1%でございます。目標値は50%でございましたので、対目標値の増減はマイナス18.8%でございます。

(2) 収支状況。

① 収入実績。決算額1億8,814万9,000円、計画額が2億2,668万1,000円でございます。計画比について83%でございます。これも、東日本大震災の影響によるものでございます。

② 支出の実績が、決算額が1億7,077万2,000円、計画額が2億2,668万1,000円に対して75.3%でございます。

③ 収支実績は、決算額1,737万7,000円、計画額がゼロでございます。計画額の増減につきましては1,737万7,000円でございます。

(4) 指定管理者が行った処分の件数、使用許可が86件でございます。

(5) 市への審査請求でございます。これは、ございませんでした。

(6) 情報公開の状況につきまして、関連文書を公開しておりますが、開示請求はございませんでした。

3、利用者ニーズ・満足度等の把握。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果、アンケート調査の実施内容でございますが、利用人数、住所、目的、施設の印象、清掃、接客態度等について伺っております。

一般利用者から350件、フラワーカレッジの参加者401件、あと体験講座参加者273件でございます。おおむね好意的な意見が多く、良好なサービスが提供されていると評価できます。

③ アンケートにより得られました主な意見と苦情、それへの対応でございますが、名札をつけてほしい、あるいは講習会での講師の声が聞きづらいためマイクを用意してほしいと。これにつきましてはすぐ対応してございます。

さらに、体験教室の募集の際に、どういうものを製作するのかということで実物の写真を載せてほしいということで、ホームページに載せております。

(2)市に寄せられた意見、苦情等でございますが、市長への手紙で2件ございます。1件は、月曜以外に休館日を変更してほしい。2つ目が、一種類の花を一面に飾る等、話題づくりをすべきという提案でございました。

対応としまして、これは条例上、月曜日休館となっておりますので、今後、指定管理者単独では変えられないのですけれども、市とあわせて検討を進めていくということでお答えしております。

花の話題づくりにつきましては、花の美術館につきましては、四季折々の多様な花を展示する目的ということで、一種類の花で埋めつくすということは非常に難しいのですが、展示の見せ方で量感を見せるよう、工夫をしていくということとしております。

次に指定管理者による自己評価でございます。

東日本大震災により、9月中旬まで閉鎖していたことから、利用者が対前年比で大幅に減少となったが、閉鎖期間中に区役所やコミュニティセンター等で出張展示や体験教室の実施、比較的被害の少なかったローズガーデンの開放等、施設のPRを兼ねて市民に花を見ていただける機会をつくり出した。

また、若年層を対象とした温室でのスクール体験やハロウィンナイトパーティー、クリスマスキャンドルナイト等のイベントを企画し、利用促進を図った。

全体的には、当初の計画を着実に実行し、サービス面やイベントの内容についてはアンケート結果等からも利用者の皆様には評価をいただいている。

課題は、天気や気温等、天候により不安定となる利用者を、いかにして集客していくかにあると考えている。震災や天候等による利用者の大幅な落ち込みがあったが、新たに若年層をターゲットとしたイベントを開催し、顧客の開拓に力を入れており、今後さらに集客力の強化を図っていくことで、利用者の増加実績につなげていく。

以上でございます。

- 副部長 それでは、今ご説明いただいた、指定管理者による自己評価の部分も含めた内容について、ご意見等をよろしくお願いします。
- 委員 管理運営の実績のところの、利用状況及び収支状況でございますが — 2ページです。震災復興ということで、4月期から9月期にかけて閉館ということで、こういう利用者数、稼働率の実績。これは説明にもございましたように、ある程度予測されていたことですので、また不可抗力の面もございますので、これはこれとしていいと思うのですが、収支状況のほうを見ますと、想定されてはいたのですが、金額的には、利用料金とか自主事業ともに5割、あるいはそれ以下の計画比ということになっておりますが、想定を上回る収入実績、計画額の半分、またそれ以下になってしまっているというのは、ほかに何か、もし理由があれば、ご説明をいただければと思いますが。
- 公園管理課長 収入実績、支出実績につきましては、あわせて説明させていただきます。当初、4月スタートにつきまして、指定管理者から、各それぞれの施設の維持管理のため、まず業者への年間管理等の発注をいたすところでございますが、前月の東日本大震災で、花の美術館は、建物そのものには大きな被害はなかったのですが、前庭に液状化がございまして、舗装面、あるいは前庭の噴水の池等が大きく破損されました。さらに、中庭の池、あと温室の通路の一部が欠損した部分がございますが、それらのため、長期の休館をやむなくなるということが予想されたので、植物の維持管理等につきましては発注を大幅に見直しまして削減いたしました。ただし、機械の運転施設だとか、そういったものについては、維持管理をしていかなければいけないということで、必要のないものについては、

人件費、これは、非常勤職員の雇用等も少なくしております。そういった関係で、見直しできるものについては発注を取りやめたということで、支出を削減いたしまして、指定管理の委託料もそれに見合っただけで減少しております。

○委員 私が聞きたかったのは、収入実績の内訳の中の、利用料金と自主事業の計画額が大幅に足りてない理由です。

○公園管理課長 分かりました。

利用料金、これは利用者の減でございますので、開園期間が半分になってしまったということで、有料入場者が7万535人から3万4,374人に減ったことで、利用料金が減っております。

また、自主事業でございますが、これにつきましても、自主事業の実施回数が少なくなっておりますので、決算額が少なくなっております。

○委員 つまり、震災の影響で、利用者数、稼働率ともに減となるということは、予想されていたと思うのですが、それを上回る料金収入の落ち込みが見られたということでしょうか。

○公園管理課長 というのは、震災を考慮してない計画額でございます。

指定管理5年間で見ていきました1年目でございますので、その計画額になりますので。

○委員 了解いたしました。

○副部長 それでは、私の意見といいますか、気づいた点ですけれども、今ご説明ありましたが、9月中旬まで閉鎖というような状況だったということですので、前年度比だとか、決算額、計画額を比較すると、半分程度落ち込むというのは、これはやむを得ないということであると思います。その中で従来どおり活動を継続されて、利用者サービスの向上に努めていたという、そういうような判断もできるのではないかなと思いました。

それから、資料を見ますと、アンケートによる要望等の対応状況について非常に詳細なレポートが出ています。これまで、いろいろな施設の事業報告書を見ていますが、利用者の要望、苦情に対する対応がとても丁寧だなという印象を受けました。少し細かいことですが、利用者ニーズ、満足度等の把握のところの、(1)の②調査結果の回答者の属性で、一般利用者350件という数字が出ていますけれども、これは、後ろの資料ですと、7-3の20ページの利用者アンケート実施状況の一番下にある350という数字のことですよ。

○公園管理課長 はい。

○副部長 それで、ここの月別の数字を見ると、すべて50になっているのですけれども、これはアンケートを50人をお願いして、その場で50人から回収したということなのですか。

○公園管理課長 この利用者アンケートは、来場した方に対してでございますので、50人にお配りしまして、50人お答えいただいているということでありました。

○公園管理課 月に1回、募集の日を設けて、利用者の方々にアンケートを書いていたで、その場で回収するというような形をとっています。

○副部長 分かりました。

○公園管理課 箱だけ置いているやり方もあるのですが、そうすると余り件数として取れないです。ある程度、対面といいますか、お客様に直接お願いする形で回収するようなやり方としてやっています。

○副部長 はい。そうですね。そのほうが望ましいと思います。

それから、あとは資料を読ませていただいて気づいた点は、計画書のほうのモニタリング実施計画に、モニタリングの具体的な内容として第三者評価というのがあることです。モニタリングで第三者評価というのはあまり見たことがないような感じがしました。これ

は計画ですので、5年という期間の中で一度第三者評価というのを行うという、そういうことだと思えるのですが、今の時点ではまた具体的にこうなっているということはないのでしょうか。

○公園管理課 第三者評価の必要性ということで、やはり、どうしても手前みそになってしまふということもあります。もともと、この施設は、花をお見せしているということで、好意的に受け入れられる施設ですので、第三者評価を必要だということで検討してございますが、平成23年度にはまだ実施しておりません。

○副部長 はい分かりました。

私の意見といいますか、確認事項というのは以上でございます。

それでは、続きまして、4ページの5の、市による評価について、事務局より報告願います。

○公園管理課長 では4ページの、市による評価でございます。

履行状況及び市の評価の評点の仕方は、先程の検討内容でございます。

履行状況の確認としまして、まず1番、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理でございますが、みどりの協会、個人情報保護規定につきましては、施設に備えている。さらに、個人情報取扱業務書の作成し、市政情報室で公開しているということで、評価は2点でございます。

関係法令の遵守でございますが、使用の不許可、制限等による基準の明示ということで、これも管理規定を明記し、施設に備えておりますので2点でございます。

モニタリングの考え方でございますが、毎月セルフモニタリングを実施しておりますので2点でございます。

(2)市民サービスの向上でございますが、利用者サービスの向上としまして、ホームページ、ブログ等の電子媒体を使いまして、随時情報を提供しております。さらに、紙媒体で見学マップを作成し配布しているということで2点でございます。

利用者への支援でございますが、利用者団体の代表をメンバーに入れた企画検討会の開催を年に2回行っております。評価は2点でございます。

(3)施設の効用の発揮、施設管理能力でございますが、利用促進の方策としまして、新聞やテレビ局にイベント情報を配布しまして、さらに公民館等にポスターを掲出しまして、さまざまなイベントの情報を公開しております。これにつきましても評価は2点でございます。

自主事業の効果的な実施ということで、ことしは半年でございましたが、ハロウィンだとかクリスマス等につきまして、開館時間を延長して実施しております。努力していることで2点でございます。

(4)管理費の縮減でございますが、計画どおりに予算が執行されているかというところでございますが、震災の影響等を除くと、計画どおりの執務状況であるということで2点でございます。

収入見積りの妥当性につきましても、震災の影響を考慮するとやむを得ないということで利用料金収入及び自主事業収入についての評価は2点でございます。

合計20点で、平均2.0でございます。

市としての評価はAでございます。

接客、応対等のサービス面は、アンケート結果からも好評を得ており、利用者からの意見をもとにサービス向上に努めている等、良好な管理状況と認められ、引き続き利用者に喜ばれるサービスを提供できるよう努力を期待する。

震災により、長期にわたり閉鎖することになったが、閉鎖期間中に区役所等で出張展示

を行う等、積極的に活動を行っていた。震災による閉鎖を除いては、当初の計画どおりの運営内容と考えられるということでございます。

- 副部長 それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、ご意見等ございますでしょうか。
- 委員 こちらも震災の影響が大きくてやむを得なかったということだろうと思うのですが、4月から9月の間閉鎖ですか、10月以降に、利用者数、稼働率というのが、どの程度戻ったのか、そこを聞いた上で判断させていただければと思います。
- 公園管理課 私のほうからお答えさせていただきます。全体としては、前年度に比べて増加傾向にはあります。やはり長いこと待っていらっしやったお客様が相当いらっしやったようなので、当初はよかったですけれども、やはり先程、亥鼻と一緒に、冬の時期が相当寒かったというのがあって、冬年明け以降多少落ち込みが見られました。全体としては、基調としては上がっている方向でした。
- 委員 その辺の情報は徹底して、閉鎖後の開園に向けての情報提供というのはしっかりといただいていたのでしょうか。
- 公園管理課 基本的に、花の美術館自体は、ブログですとか、できる限り新しい情報を常にお客様に提案できるようなサービスをずっと続けておりますので、ホームページをごらんいただけるような方は、まずそちらでご確認いただけたと思います。それ以外のお客様に関しましても、私どものほうと、あと指定管理者と話しをして、新聞報道などで、いろいろ情報がお客様に伝わるようには努めておりました。
- 公園管理課長 ここには記入してないのですが、この利用者数というのは、花の美術館の建物の中に入った利用者の数ですが、花の美術館の前庭が大きな被害を受けましたが、後ろ庭にバラ園がございまして、そこについては、園路が一部破損しただけでしたので、園路の修復を急ぎまして、5月の下旬からバラの展示を一般の皆様には公開しております。ただ、こちらの利用者数については、もともとカウントしておりませんので、ここに数字には出ておりませんが、見せられるものは一般利用者の方に見せていくということで努力はしてございました。
- 委員 ということでしたら、点数、それからAという評価についても、納得したところでございます。妥当な判定だと思います。
- 副部長 ありがとうございます。
私の意見としましても、今、ご説明していただいて、内容を十分理解しましたので、このAという評価と、点数については妥当なものだと思います。
それでは、次に、6の都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてをまとめるという必要がありますけれども、ご意見、またはご助言とかございますでしょうか。
- 委員 委員会前に話題にあがった撮影会利用というのはこちらのことでしょうか。
- 公園管理課長 施設の利用に関しましては、ここはでの撮影会利用はほとんどありません。先程のいのはな亭、この次の評価シートに出てきます教養施設ではご利用がありますが、花の美術館ではそういった撮影会でのご利用はほとんどありません。ただ、その方たちが周辺で撮影していくという事例はございます。
- 委員 そうしますと、天候等による利用のアップダウン、これにどこまで対応するかというところかと思うのですが、これはいかがですか。何か努力の余地がございますでしょうか。
- 公園管理課長 一応、こちらに書いてありますように、花の展示する施設でございますので、どちらかというと大人、成人の、特に成人でも高齢者の利用が非常に多い施設でございます。その関係で、利用者につきまして、天候の影響を非常に受けやすいのですが、な

かなかそれ以外の客層を伸ばすということは難しいのですが、花にちなんで欧米のハロウィンだとか、あるいはクリスマスのイベント等を時間延長して実施しまして、若い人たちも利用できるように努力しておるところでございます。一応、それらのイベント、短期間ではございますが、盛況に実施できたという報告でございます。

○委員 いろいろな利用をした上での対応、それから天候の善し悪しに対して、屋内と屋外をうまく連携したり使い分けたりするような対応を引き続きやっていただくことで、利用者サービスの向上に努めていただければというふうに思います。

○副部長 はい、分かりました。

それでは、6の部分は、震災による9月中旬までの閉鎖、それから天候の不順という中で、利用者サービスの向上という点から、良好な管理運営が行われていたこと、今後も引き続き利用者サービスの向上に努めた運営を行ってほしいということ、そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。

では、今、意見をまとめたところでございますけれども、意見の整理の仕方は先程と同様に、項目ごとに意見をまとめて部会の意見といたします。また、先程と同様に、具体的な文言については洗練された形にさせていただきたいと思います。

それでは、最後に、資料7-4、7-5の指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について一言述べさせていただきます。

財団法人ということでございますので、先程の民間の営利企業とは若干財務諸表の内容が異なっておりますけれども、その中で、一定時点の財政状態を示すもの、これは貸借対照表ですね。一期間の損益の状況を示すものが民間企業だと損益計算書ですけども、こちらには、正味財産増減計算書というのがございますので、それが損益の状況を知る際の手掛かりになるものだと思います。それで、貸借対照表については、総括表というのがございます。例えば7-4だと18ページのところがございます。これは3月末の決算日現在のストックの情報を示しているものですけども、この貸借対照表総括表を比較しますと、22年度に比べて23年度は資本構成がやや悪化しています。すなわち、負債の割合が増えて、正味財産の部分がそれに比較して少し少なくなっているという意味で、やや悪化しているという面はございます。けれども、現預金がかかなり多いこともあり、またもともと貸借対照表の財務構造自体は悪くないので、若干、年度比較で下がっている部分はありますが、この点については問題がないように思います。

次に、正味財産増減計算書ですが、これについても総括表をみます。計算書の真ん中のところに当期経常増減額というのがあります。ここでは経常収益と経常費用の差額がどれぐらいなのか示されているのですが、23年度はその額がマイナスになっています。22年度はこの額がプラスですね。23年度は経常収益よりも経常費用のほうが多かったために経常損益の部分で赤字になっているということなので、この点については今後の改善が必要であると思いました。

最後にキャッシュフロー計算書についてです。いろいろな数字が並んでいますけれども、事業活動によるキャッシュフローのところですかね。ちょうど真ん中より上のところですが、この数字を見ると、22年度に比べて23年度が悪化していますので、この点についても来期以降改善が必要なのかなという印象を持ちました

以上で、議題3、稲毛海浜公園花の美術館の年度評価を終わります。

それでは、次に、議題4、都市緑化植物園みどりの相談所に入ります。

では、お願いします。

○公園管理課長 8-1でございます。

指定管理者評価シート、1、基本情報が都市緑化植物園みどりの相談所。

指定管理者、財団法人千葉市みどりの協会。

指定期間が、平成23年4月1日から平成28年3月31日までございます。

2、管理運営の実績。

(1) 主な実施事業。

①指定管理事業は、施設運営業務、維持管理業務、みどりの相談業務。

②自主事業としまして、広報啓発事業、講習会事業、緑化推進事業でございます。

(2)の利用状況につきまして、①利用者数、平成23年度6,745名、平成22年度7,751名、前年度比87%、平成23年目標値7,850に対して85.9%でございます。

②稼働率は、平成23年度36.6%、平成22年度39.2%で、前年度増減がマイナス2.6%でございます。平成23年度目標値40%に対してマイナス3.4%でございます。

(3) 収支状況。

①収入実績。決算額5,907万7,000円、計画額6,128万8,000円、計画比として96.4%でございます。

②支出実績。決算額5,756万7,000円、計画額6,128万8,000円に対して計画比は93.3%でございます。

③収支実績として、決算額は151万円、計画額がゼロ円でありますので、計画額の対計画額に対しての増減が151万円でございます。

(4)指定管理者が行った処分の件数でございます。

使用許可が178件でございます。

(5)市への審査請求はありませんでした。

(6)情報公開の状況につきましても、開示請求等はございませんでした。

3、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果でございますが、一般利用者127人、受講者アンケート298人でございます。住所、年齢、性別、講座の受講回数、講座についての評価等をお聞きしてございまして、おおむね評価を得ている点と清掃状況についてさらに草刈り等をきれいにしてほしい、あるいは、物足りなさがあるということでございます。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情と、それらへの対応でございますが、樹木や小さな花に名札をつけてほしいということで、これは随時実施しております。

ハーブをもう少し手入れをしてほしいということについては、対応済みでございます。

(2)市に寄せられた意見、苦情でございますが、市長への手紙。ということで1件ございます。時間になっても門扉があかなかったということでございます。出勤予定者が休暇を取った際に連絡調整がうまくいかず、かぎを持った職員が現場にいなかったため開門時間がおくれてしまいました。

対応としまして、職員全体に門扉のかぎを持たせることとしまして、あわせて緊急時の連絡体制を職員に徹底するというので、その後、きちんと対応できるようになっております。

4番、指定管理者による自己評価。

管理運営事業については、施設の貸し出しや維持管理業務を適切に実施し、各種講座についても、当初計画を着実に実施し、利用者に好評を得ることができた。

花や緑の相談には、樹木医を初め、幅広い知識や実務に精通した専門員を複数名配置し、都市緑化植物園緑の相談所として、利用者の疑問や質問に速やかにお答えできるようにした。

また、展示方法については、実際に学び参考にできるように、また体験できるように工夫を行い、常に季節を感じてもらえるよう配慮し、利用者に概ね満足していただいた。

自主事業は、野外観察講座や、バラ管理講座、菊花展、花の写真展等、数多くの講座や展示会をボランティア団体と協同して実施し、多くの利用者に喜んでいただくことができたということでございます。

以上でございます。

○副部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、項目ごとにご意見を伺います。

先程と同様ですけれども、指定管理者評価シートの1ページの2、管理運営の実績から、3ページ3、利用者ニーズ、満足度等の把握、それから、4の、指定管理者による自己評価、以上の内容について、ご意見等ございますでしょうか。

○委員 利用状況に関しては、前年度比で若干1,000名ほど落ち込んで、収支状況においては、収入実績の中で、自主事業の計画比76.4%と、この辺の理由について、お聞かせいただければと思います。

○公園管理課 私のほうからご説明いたします。

まず収入、これは正直、この施設の特色の問題になってくるのですが、一般の施設と違って、ここは都市緑化植物園という施設を利用して、そこでボランティアの活動ですとか、あとそこでの花とかや指定管理者が行っている講習会等で講習室を使うというお部屋になっていまして、外からただその部屋を使うためにいらっしゃる方というのはまずいらっしゃらないという特色がある施設です。今回、このお部屋をほとんど使っていただいているのが、そこで多く活動していただいているボランティアさんでの活動がメインになっておまして、今年は野外での活動が多く行われ、室内を使っての活動が少なかったということで利用自体が減っているように聞いています。

続いて、自主事業についてなんですけど、これも費用のうち人件費に関するものが支出の主だったものになります。収入につきましては、ここは普通の指定管理者とは違うやり方をしておまして、基本的にみどりの協会という外郭団体が、自分たちが緑化推進をするため、市民の方々に緑に関する普及啓発するという目的で自分たちのお財布からすべての費用を出して、材料費の実費程度しかお金をいただかないという仕組みで自主事業を行っています。この分収入が減っているというのは、支出が減っているから当然それに伴って出すべきお金が減っているので収入が減っているという形になります。支出に関しては、人件費にかかってくるコストが当初想定より下がったため、減額となったもので、事業そのものをやめちゃったとか、なくなったということではありません。

○委員 了解いたしました。

もう1点、3ページの利用者ニーズ・満足度等の把握の部分ですけれども、利用者アンケートについてはおおむね満足度の高いサービスの提供が行われているという評価なのですが、一方で、清掃状況、もう少し草刈りをきれいにしてほしいというのがあって、私も、実際に植物園に行ってみて、もう少し何とかならないかなというような印象を持っていますが、満足度の高さと全体的な管理水準、あるいは植物園のあり方そのものについて、もう少し工夫の余地があるかなとは個人的には思っておりますが、利用者は特段の不平不満はないということでしょうか。

○公園管理課 正直、このアンケートの取り方というものも、この施設の特色になってしまっているのですが、一般に公園を散歩とか、ぶらりと訪れた方というのはなかなかアンケートに入れていただいているかというところ、講習会の参加者以外からは、正直件数としては余り出てこないの、苦情もあまり聞かしてはきません。講習会等のイベント参加者を除くと、この施設を使って活動されている方、自分たちがその施設と一緒に活動している方という方からの声が施設へのご意見・ご要望等の主体になっています。ですので、基本的に、

ボランティアさん等から自分たちが活動しやすいようにご意見・ご要望がある以外はなかなか悪い意見というのは出てこないような施設になってしまっているという問題はあるのですが、あとは、実際に訪れた方は、ただ普通に、ちょっと寄ってみた方の意見等をアンケート等で聞けるような機会をもう少し増やしていこうかというふうには考えていますが、なかなか実績として上がってきてないというのが実情です。

- 委員 ボランティアの方々が活動していく中で、比較的満足度が高いという一方で、もう少し草刈りをきれいにしてほしいという意見もあるということについては、もちろんボランティアさんの活動だけでは全体的な維持管理というものは足りないと思うのですが、植物園の全体的な維持管理のコストとのバランスの中で、もう少し改善の余地というものはないのでしょいか。
- 公園管理課長 この施設の草刈りだとか植物管理ですが、都市緑化植物園につきましては、もともとは市の直轄の場所としてやっておりましたが、その後、みどりの協会へ業務委託としました。そのあと指定管理者制度が始まったときに、みどりの協会に指定管理者として仕事をお願いするという形になっております。その経過の中で、その植物管理につきましては、ほとんど職員の直営によるもので、管理業者へ再委託するというのではなく、職員の直営で行ってきた経過がございます。それで、なおかつ、指定管理者のこの指定管理費の随時の見直しの中で、人件費が削減してこられた関係で、非常勤だとか、そういった金額的には多額ではないですけれども、非常勤職員等の雇用の実績が非常に減ってきておまして、今、草刈り等に少し難儀しておると。ことしも同じ状況が続いております、今、天気の良い日にはもう動ける職員総出で草刈りをしている状況なのですが、なかなか次から次へ草が出てくるといところで、まだきれいなところまでなかなか管理し切れていない状況でございます。
- 委員 管理と兼ねた講習会みたいなものは、できないものでしょうか。
- 公園管理課長 一応、生け垣だとか、そういったものにつきましては、ほとんど管理を兼ねた講習会ということでやっておりますが、園地の芝刈りだとか、下草の草刈りあるいは除草ですか、そういったものにつきましては、なかなかボランティアが集まらないというところがございます、その点、少し難儀しているところがございます。
- 委員 相談業務について、相談の件数というのは、減ったり増えたりしているのでしょうか。どこかにデータが出ていましたでしょうか。
- 公園管理課長 相談業務の件数でございますが、この8-3の8ページでございます。一番下の段のみどりの相談業務ということで、2,202件が今年度の実績でございます。
- 公園管理課 こちらも、ご説明いたしますと、このカウントの方法は特色がありまして、例えば一人の方が10項目のご質問があれば、当然それを10としてカウントします。今までやってきておりますので、人数でカウントもしているのですが、そうなるとうと、みどりの相談業務として何の業務をやっているのか、人なのか、件数なのか、植物なのかとか、いろいろなものが分かれてしまうので、ただ単純に今の統計としては、1件につき1カウントという形にしています。ただ、昨年その中で、数名の方が相当回数植物についてのご相談にいらっしゃったとかいうことがあって、ある月だけ大幅に相談件数が増えていた関係で、今年は昨年度より件数が減ってはいますが、ほかの月は例年並みになります。
- 委員 今いろいろなところに情報があふれていますので、自分で調べればかなりのことまで分かるような状況もあろうかと思いますが、引き続き相談される方のお役に立てるようお願いいたします。
- 公園管理課長 はい、こちらの場合、植物の種類、あと栽培、あと自然関係だとか、もし相談員が多方面にわたって用意してございまして、日ごとにお答えしておりますので、花

の美術館という、植物の栽培に関する相談が多いのですが、こちらはもう全般に関して質問が来ております。

○委員 相談をきっかけにして、庭園講座ですとか、いろいろな講座にお越しいただくというような、そういう展開はございますか。

○公園管理課長 今のところ、そちらへの発展はありません。

○委員 そういうのもあるといいかなという気がいたします。

○副部長 ありがとうございます。

それでは、私の意見と言いますか、確認ですけれども、初めて見るもので、見方がよく分からなかったりするのですが、先程の自主事業のところ、収入実績の決算額が千円単位で7,009という数字になっています。それが、8-3の6ページのところの利用料金その他の収入の状況に関する事項のところだと、自主事業収入状況が52万6,900になっていますよね。それで、最後の収支内訳書を見ると、この52万6,900というのは講座参加料収入になっており、その部分が先程の8-3の報告書の6のページのところに対応しているということですね。そのほかに収益事業からの繰入金という部分を加えた額でトータルが7,009になるという、そういうことですか。

○公園管理課 おっしゃるとおりです。実際に、講習会を開催したときの収入は、参加者からいただいたお金と、不足部分に関してみどりの協会から独自で収益を入れている事業から繰り入れるという形で補てんするというような流れでなっています。

○副部長 他の広報啓発事業等は、みどりの協会からの繰入金のみが自主事業の収入になっているということですね。

○公園管理課 はい。

○公園管理課長 8-3のこれは、ページが振られていないのですが、39ページの次のページに収支決算書の内訳が入っておりまして、緑化推進事業、あるいは広報啓発推進、講習会事業等で、特別会計繰入金との表記がございますが、講習会事業につきましては、収益からの繰入金で317万4,000円、講座参加料収入が52万6,000円ということで、先程、指摘された52万6,000円につきましては、ここで講習会として参加者からいただいた部分ですが、これ以外につきましては、各事業で収益事業からの繰入金でございます。

○副部長 私が確認したかったのは、以上です。

それでは、先に進ませていただきまして、4ページですか。4ページの5、市による評価のところですか。ここについて、事務局より報告をお願いします。

○公園管理課長 4ページの市による評価について説明させていただきます。

ここも履行状況の確認から説明させていただきます。

関係法令等の遵守につきましては、個人情報の保護規定、あるいは取扱業務書を施設に備えつけている、さらに市政情報室で公開しているということで2点でございます。

関係法令の遵守につきましても、管理規定に明記し、施設に備えつけているということで2点でございます。

モニタリングにつきましては、毎月セルフモニタリングを実施しておりまして2点でございます。

(2)市民サービスの向上につきましては、ホームページブログ等、電子媒体による情報提供に加え、パンフレット等の紙媒体で見どころ情報を作成しまして配布しておりますので、履行状況としては2点でございます。

(3)施設の効用の発揮、施設管理能力でございますが、利用促進の方策につきましては、近隣小学校にパンフレットを配布、情報誌や市政だよりへのイベント記事の掲載等、プロモーション活動を実施しております。これを随時実施しておりますので、履行状況として

は2点でございます。

自主事業の効果的な実施についてでございますが、計画どおり実施しておりますので2点でございます。

(4)管理経費の縮減でございますが、支出見積もりの妥当性でございます。計画どおりに予算が執行されているかということについてですが、おおむね計画どおり執行されていると考えられますので2点でございます。

収入見積もりの妥当性につきましても、利用料金、自主事業収入ともおおむね計画どおり執行していると考えられるということで2点でございます。

市としてはAと評価します。接客対応や、イベント対応等のサービス面はアンケート結果からも好評を得ていることが伺え、一定の評価ができます。一方、樹木や花の名札の見せ方等を工夫すると利用者の満足度を向上させるよう、サービスの改善が期待できる。

全体的には、当初の計画どおりの運営内容と考えられるということでございます。

○副会長 それでは、ただいまの事務局の報告につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

○委員 利用者数、それから収支状況の前年度比に関しては、説明を聞いて納得したところですが、ただ、モニタリングの部分で、アンケートで一般利用者からの声が少なく、ボランティアという、積極的に利用・参加していただいている方からの要望が多いということからすれば、引き続き、ほかの利用者の方のご意見も大切にしながら、今後のニーズの改革や新しいイベントの開拓に努めていただければと思います。そういう点からすると、Bというのは行き過ぎなのかもしれませんが、非常にAに幅がありますので、個人的には低目のAという気がしております。しかし、この区分ですとAとなってしまうと、利用促進、利用者サービスの向上といった点については、引き続き努力が必要です。

○副会長 利用者数、稼働率、あと収支状況を見ますと、前年度に比べて今年度は下がっているだとか、23年度の目標値に達していないだとか、そういう数字が並んでいますけれども、ただ大幅に低いだとか、落ち込んでいるということではないということから、そういうことも考慮すると、A評価ということではよろしいのではないのでしょうか。概ね事業計画どおりの管理運営が行われているという判断でよいように思いました。

それでは、次の6のところですね。都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですけれども、ここについてはいかがでしょうか。

○委員 もう一度紹介させていただきますが、ボランティアの活動があるということ、これは大変素晴らしいことで、これも立派な利用者の方々だと思います。一方で、一般利用者の方々のニーズ、要望の開拓、発見にも引き続き努力していただければということでございます。

それと、現在実施している事業の満足度評価だけではなくて、これから要望されるイベントですとか、それもアンケートの中で聞かれているのですか。そういうのも含めて、緑化植物園の存在意義自体の見直しが必要だと思います。従来の見本園的な役割は終わっていると思いますので。そういうことが確認できるようなアンケートもやっていくべきだと思います。

○副会長 ありがとうございます。

それでは、こちらの意見につきましては、おおむね事業計画どおりの管理運営が行われているということでございますが、委員のご指摘にありましたように、アンケートについては、一般利用者のニーズを反映するような実施方法だとか、植物園の存在意義についても触れられているような内容であるとか、そういった点を考慮し工夫されてはいかがでしょうかということも、意見として加えることにいたします。

では、このような形で意見を整理し、文言を洗練した上で、部会の意見としてまとめたいと思います。

以上で、議題4、都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価を終わります。

続きまして、議題5、稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）に入ります。

初めに、事務局より報告をお願いします。

○公園管理課長 では、9-1の指定管理者評価シートについて説明させていただきます。

1、基本情報、稲毛海浜公園教養施設。

指定管理者、千葉市みどりの協会。

指定期間が、平成23年4月1日から平成25年3月31日まででございます。

2番、管理運営の実績。

(1) 主な実施事業としまして、指定管理事業では、施設運営業務、維持管理業務でございます。自主事業として広報啓発事業、講習会事業でございます。

(2) 利用状況でございますが、①利用数、平成23年度有料利用者数のみですと2万4,806人、無料利用者を含みますと22万3,136人、同じく22年度が有料入場者2万1,161人、無料入場者を含む数字で16万1,174名でございますので、それぞれ前年度比が有料利用者のみですと117.2%、無料入場者数を含む数字ですと138.4%でございます。平成23年度の目標値が2万6,000、あるいは17万5,000でございますので、それぞれの達成率は95.4%、127.5%でございます。

②稼働率でございます。これは施設ごとに備考に施設欄が入っておりますので、施設ごとに説明させていただきます。稲毛記念館が、平成23年度稼働率25.4%、平成22年度13.6%、前年度との比較11.8%の増でございます。平成23年度の目標値が15%ございましたので、対目標値増減として10.4%の伸びでございます。

民間航空記念館につきましては、平成23年度の稼働率が23%、22年度が19.4%、3.6%の伸びでございます。目標値が20%ございましたので、目標値に対しては3%の増加でございます。

海星庵、平成23年度の稼働率が33.2%、平成22年度が17.1%ございましたので、16.1%の伸びでございます。23年の目標値20%に対しては13.2%の伸びでございます。

野外音楽堂、平成23年度は16.5%、平成22年度は13.7%で、2.8%の伸びでございます。目標値15%に比べ1.5%の伸びでございます。

次ページをお願いいたします。

(3) 収支状況。

①収入実績。決算額6,659万3,000円、計画額6,758万9,000円、計画比は98.5%でございます。利用料金収入につきましては、新規に大規模利用団体の利用が増加していることによる収入増でございます。

②支出実績。決算額5,874万7,000円、計画額6,758万9,000円。人件費、事務費、管理費等減少がございますが、これは東日本大震災により約一月閉鎖していたことによる減額でございます。

③収支実績が、決算額784万6,000円、計画額ゼロに対して、対計画額増減は784万6,000円でございます。

(4) 指定管理者が行った処分の件数としましては、使用許可が822件でございます。

(5) 市への審査請求はございませんでした。

(6) 情報公開の状況でございますが、同じく開示請求等はございませんでした。

3、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果でございますが、これは②の調査結果でございますけれども、稲毛記念館有料施設の利用者に対して254名、不定期アンケートが40名、稲毛記念館及び海星庵の利用者が124名、野外音楽堂のアンケートが7人、稲毛民間航空記念館のイベント利用者に対して325人、無料の一般利用者に対して224名の回答でございます。それぞれ利用目的、利用回数、接客、清掃、料金、認知度、交通手段等について伺っております。おおむね好評を得ております。

③のアンケートにより得られた意見、苦情とそれへの対応でございますが、貸出用茶道具を利用しやすい位置に配置してほしいということで、これにつきましては、対応済みでございます。ホームページの交通案内をもっと詳しくということで、これもホームページのほうを修正してございます。展示室にイスを置いてほしいということに対しても、やはり対応済みでございます。もっと知ってもらわなければならないということで、これは市政だより等で広報を強化していくということでございます。広い場所で展示してほしいということでございますが、迫力ある展示の見せ方をするため、通路わきを開放する予定でございます。

(2) 市に寄せられた意見、苦情でございますけれども、市長への手紙で1件ございます。これは、苦情というよりも要望でございますけれども、民間航空記念館が平成24年度で民間航空発祥の地として100周年を迎えることから、イベントの実施等、広く市民に知らしめてほしいとの要望がございました。これにつきましては、平成24年度の実施事業において、イベント等の開催を予定しております。

4、指定管理者による自己評価でございます。

施設の維持管理を中心に、有料施設の貸し出しや施設プロモーションのための各種イベントを多数実施し、多くの利用者に満足していただいた。特に稲毛記念館では、茶会や歴史文化に関する講演会等を実施し、無料利用者を含め、対前年度比で9,000人増加した。また、民間航空記念館では、航空科学クラブや稲毛エジソンクラブの年間講座を行うとともに、紙飛行機工作教室や、なぜなに解説等のイベントを実施し、飛ぶことの楽しさを多くの利用者に伝えた。野外音楽堂では、夏場を中心に多くの方々に利用して頂いたが、現状ではキャンセル料を徴収していないため、キャンセルが多数発生する等、今後の稼働率向上のための課題となっている。海星庵では、日本庭園とともに茶会以外の用途、特に撮影場所としての利用が多くなってきた。施設の管理については、利用者からのご意見を重視し、施設において、毎月利用者アンケートを実施するほか、イベント開催時にも参加者からのアンケートを実施しており、頂いたご意見・ご要望を施設に張り出し、対応状況をお知らせするようにする等、利用者により満足度の高いサービスを提供するべく積極的な活動を行っていく。全体的には、震災による影響はあったものの、その他については、当初計画どおり着実に業務を遂行し、利用者からのご意見を重視し、利用者本位のサービスを行えるよう、イベント等を企画してきたと考えている。

以上でございます。

○副部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、項目ごとにご意見を伺います。これまでと同様ですけれども、まず指定管理者評価シートの1ページです。2の管理運営の実績から、3ページ、3、利用者ニーズ・満足度等の把握、4、指定管理者による自己評価、以上の内容について、ご意見等ございますでしょうか。

○委員 利用者数、それから稼働率、ともに前年度を上回っているのですね。これはこれでよかったと思いますので、その大きな理由として、新規の大規模利用団体というのがコスプレ撮影会でしょうか。

○公園管理課長 はい。

- 委員 2ページの収入状況ですけれども、収入実績のところでは利用料金が増えているというのですが、一方で、自主事業は、計画比75.9%で、計画額に若干達していません。これは予期していなかった新規の大規模利用団体の利用が大きいのかなというふうに察しています。自主事業については、自己評価がかなり肯定的に書かれていますが、引き続き自主事業は充実していただきたいということと、コスプレ撮影会は場合によったら自主事業の中に積極的に取り入れていくことも考えられるのではないかと思います。撮影会等の大規模利用団体の利用の実態ですとか、マナーの部分で、一般の利用者との摩擦とか競合を生じるようなことはございますか。
- 公園管理課長 概要について、説明させていただきます。
- コスプレにつきましては、最初は何のことか私も分からなかったのですが、利用者を見ますと、若い女性が7割から8割、あと若い男性と一緒にグループでついてくるという中で、テレビゲームだとか、そういったゲームの主役だとか、わき役の格好をして、お互いに写真を撮りまして、それをまた自分のホームページだとか、携帯電話でやりとりしているようでございます。もう日本全国かなりいろいろなところでコスプレがございまして、最初は稲毛海浜公園、1年半前ですか、登場したころには、見なれない格好をしているということで、一般利用者の方からの苦情というのがありました。今も全くないわけではないのですけれども、特にその子たちが悪さをするわけでもない、おとなしく撮影をしているだけで、少し衣装が異様な格好をしているというところでありまして、だんだんなじんできていくところだと解釈しております。
- 委員 特にそういう問題がなければ、自主事業的な部分で、彼らの利用のサポートですとか、そういうことも考えられないことはないのですね。個人的には、公園の新しい利用形態として注目しています。
- 公園管理課長 場所によっては、中止している箇所もあるように聞いておりますけれども。
- 委員 中止ですか。
- 公園管理課長 禁止しているように聞いておりますが、稲毛海浜公園の場合には、会議室等を、その更衣室だとか、あるいは荷物置場として利用していただいているということで、先程いのはな亭でも問題が出ましたけれども、もともと利用されている方たちの利用がどうかという部分で、やはり3カ月前に予約を取りますので、そのときに予約を入れないと競争で負けてしまいます。特に土日の利用については競争に負けてしまうという問題はございますが、利用上の問題点としては、特に大きな問題としてはないと考えております。
- 委員 場合によったら、占用許可をとる必要もあるのですか。
- 公園管理課長 占用なのか、行為許可なのかというところがありまして、実はその辺も今検討課題として私どもでも検討しておりますが、指定管理者には、部屋の使用ということで使用料を払っておりますし、参加料等をコスプレ団体のほう取っておりますが、そこを営利行為としてうちのほうで課徴できないかというところも検討したんでございますが、なかなか、それを興業として見るのには、その内容について把握し切れないため、占用だとか、あるいは行為許可としての支払いを求めるということでどうかということで、今、検討しておりますが、まだ結論が出ておりません。利用の仕方としては、団体利用というよりも小グループに分かれて撮影しておりますので、1カ所をそんなに占用しているわけでもない。集会等に準じた行為許可として料金徴収する方法もあるかなということなのですけれども、それもやはり結構天気によって増減してしまいますので、料金の徴収の仕方をどうやって把握していくか、事務所の業務が、これは公園緑地事務所の業務になってまいりますので、土日に出勤してきて、その行為の実績をどうするかというような、キャン

セルだとか、増減等をどうやって対応していくかということがございまして、なかなか今結論が出ないところでございます。

○委員 その辺、十分ご判断いただいて、これも一つの新しい利用ニーズですので、単純に切り捨てるというようなことのないように対応をいただければと思っております。

その他の点に関しては特にございません。

○副部長 それでは、私のほうからですけれども、収入実績についてみると、自主事業の収入実績が計画より下がっています。けれども、利用者数、稼働率など、それ以外の指標は改善しています。ただ施設について資料を見ると、特別会議室の年間利用がゼロになっています。

○公園管理課長 ここはエアコン等について、何年か前に壊れてしまっておりまして、それを修繕するにはまたかなり金額がかかります。それで、ここの利用率との絡みを考慮しまして、逆に修繕しないで利用していないという状況になっています。

○副部長 そういう状況のままにあるということですか。

○公園管理課長 今のところ閉鎖しております。

○副部長 ずっと。

○公園管理課長 はい。

○副部長 そうですか。

あと、私の理解が不十分なのかもしれませんが、9-3のモニタリングに関する事項のところ、例えば事業報告書の73ページの利用者アンケート実施状況のところをみると、有料貸し出し施設のため該当せずとなっています。これは有料貸し出し施設だとアンケートをとらないとか、そういうことじゃないですよ。

○公園管理課 それについては、基本的に、有料施設のため実施せずと書いてあるのは、その次のページに別なアンケートの書式、内容があるのですが、そのバツテンしている理由というのは施設にただ置いているだけのものがないということです。基本的に置いているだけの箱というのは、一般の無料の利用者が使える施設で、自由に書いてくださいとやっているアンケートボックスがございまして、そこに入れるための書式です。

海星庵は稲毛記念館に隣接しておりますので、一緒にアンケートを行っておりますので、ここでは海星庵のみのアンケートがないことになっております。

○副部長 はい、分かりました。次に、稲毛民間航空記念館のところですが、指定管理者評価シートの1ページの講習会事業は144人という参加者ですが、3ページのアンケート回答者はイベント利用者325人とかなり多くなっています。この講習会事業の144人というのは、開催されたイベントの一部への参加者ということですか。

○公園管理課 こちらの回数は、その下のところ、改行してあるのですが、親子科学クラブというイベントがございまして、そこで参加者人数の数になります。

○副部長 そうですね、それに参加した人数ということで。それ以外のもろもろのそういうイベントとかがここで行われているということですね。

○公園管理課 そうですね。かなりの数がございまして、ここでさすがに書き切れないものですから、主な事業としてここに抽出してございます。

○副部長 はい、そうですか。分かりました。

私から確認いたしたいことは以上です。

それでは、続きまして、評価シートの4ページの5、市による評価についてというところですが、ここについて事務局より報告をお願いいたします。

○公園管理課長 4ページの、5、市による評価でございまして。ここも履行状況の確認から説明させていただきます。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理につきましては、関連法令の遵守、個人情報、行政手続それぞれにつきまして2点でございます。

モニタリングの考え方につきましても、セルフモニタリングを毎月実施しておりますので2点でございます。

(2) 市民サービスの向上につきましては、利用者への支援としまして、ホームページで予約状況を掲載し、有料施設の貸し出しを促すということで2点でございます。

茶道具、会議室備品の無償貸与ということで、これも通年行っておりまして2点でございます。

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力につきましては、利用促進ということにつきまして、公共施設へのイベントチラシの配布を実施しております。さらに、ポスター配布、市政だより、新聞・ラジオでの施設紹介等を実施しております2点の評価でございます。

自主事業の効果的な実施につきましては、各種のイベントを実施しております。稲毛記念館、海星庵、民間航空記念館等で、それぞれ自主事業を計画どおり実施しておりますので2点でございます。

(4) 管理経費の縮減。

支出見積りの妥当性につきましては、震災の影響等を考慮すると計画どおりの執行状況であると考えられるということで2点でございます。

収入見積りの妥当性。料料金収入、あと自主事業の収入につきまして、利用料金につきましては大規模団体の利用が増えたことが原因であるので2点と考えております。

自主事業については、減少しておりますけれども、震災の影響等を考慮すると、計画どおりの執行状況で考えられるということで同じく2点でございます。

市による評価はAでございます。

接客対応やイベント内容等のサービス面はアンケート結果から好評を得ている等、評価できる。また、稼働率の向上面でも大きな成果を出している。しかしながら、撮影会等、新たな利用が急激に増加しており、これに対応できる抽選方法や施設利用のルールづくりについて対応ができており、早急な対応が求められているということでございます。

○副部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に対しまして、ご意見等、お願いいたします。

○委員 こちらの施設につきましては、評価、それから執行状況ともに市による評価は妥当だと判断いたしました。

○副部長 私も、利用者数、稼働率、収支実績等をみますと、自主事業は下がっていますが、それ以外については着実な成果を上げているというふうに思います。

それでは、最後に、6の部分、都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、この部分について何かご意見、ご助言等ありましたらお願いします。

○委員 今、副部長のほうからございましたように、自主事業については引き続き工夫を続けていっていただきたいということと、今回、大規模な新たな利用というものが発生しておりますので、その他の利用とのバランスをとりながら、利用のルールづくりを行っていただきたいということを意見として申し述べたいと思います。

○副部長 ありがとうございます。

それでは、この部分の意見ですが、評価Aということでございますので、おおむね事業計画どおりの実績成果は認められ、管理運営が良好に行われていたということをもまず述べさせていただいて、そして、今、委員からご指摘がございましたように、今後は自主事業について、さらに工夫していただきたいということ、例えば、どういうものを自主事業として含めていくかということについても再検討をお願いしたいというような形でま

とめたいと思います。

今、まとめさせていただきましたが、整理については今後項目ごとに意見をまとめ、部会の意見といたします。また文言については、洗練された形にしていきたいと思っております。

それでは、以上で、議題5、稲毛海浜公園教養施設の年度評価を終わります。

最後に、稲毛海浜公園教養施設の総合評価に入ります。

初めに、事務局より報告をお願いします。

○公園管理課長 9-4の指定管理者総合評価シートについて説明させていただきます。

この教養施設については、指定管理期間が23年4月1日から25年3月31日、今年度いっばいの2か年でございます。そのため、個別の年次別の評価とは別に、最終年度におきましては、指定管理者の総合シートというのを作成する必要があります。ただし2年間でございます。実績が出ているのは23年いっばいということなので、実質的には、先程、9-1で説明していた内容と大きな内容の動きはないということになってしまいますが、9-4について説明させていただきます。

1、基本情報。

稲毛海浜公園教養施設。

指定期間が、23年4月1日から25年3月31日まで。

指定管理事業の概要、施設、稲毛記念館、海星庵、民間航空記念館、野外音楽堂の貸し出し業務及び維持管理業務。稲毛記念館民間航空記念館の展示業務及び自主事業でございます。

2、総合評価。

(1)過年度の管理運営業務に対する評価でございます。

1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、これは評価、それぞれS、A、Bでございます。下の段のほうに説明がございしますが、Sは、事業計画を超える実績・成果が認められた場合、Aがおおむね事業計画どおりの実績・成果が認められた場合、Bが事業計画どおりの実績・成果が認められず改善を要する事項があった場合ということでございます。

1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理につきましてはAでございます。

同じく、(1)関係法令の遵守（個人情報）、（行政手続）等につきましてもAでございます。

(3)モニタリングの考え方につきましてもAでございます。

2番、施設の効用の発揮、施設管理能力、これはAでございます。

(1)施設の貸し出し条件でございますが、これはBでございます。

(2)利用者への支援、Aでございます。

(3)清掃管理業務については、Aでございます。

(4)維持管理業務につきましても、Aでございます。

施設の貸し出し条件につきましては、先程、施設の評価の理由等を書いてございますが、新たな利用方法が増加し抽選方法や施設の貸し出し方法について改正が必要であったけれども、現在もまだ検討中であり、改正までに時間を要している。一部改善すべき点もあったということで、Bの評価としております。

これは、先程申しましたが、市のほうでやる部分も結論が出ていないという問題がありますが、それとは別にみどりの協会のほうで貸し出し業務を行う際に、やはり改善すべき点が幾つかあったという評価でございます。

3、管理経費の縮減。

これは(1)収入見積もりの妥当性、(2)支出見積もりの妥当性、(3)収支状況ともにAで
ございます。

トータル、総合でAという評価でございます。

以上でございます。

○副部長 それでは、ただいまの指定管理者総合評価シート案の2、総合評価について審
議いたします。内容について何かご意見ございますでしょうか。

○委員 実質23年度の内容ということであれば、おおむねこれでよろしいかと思いきいます。た
だ、繰り返していえばB評価がついている部分につきまして、うまく対応しないと利用促
進という点にマイナスの影響を及ぼしかねない内容かと思いきいます。ルールを明確にして、
適切に対応していただければというふうに思いきいます。

総合評価は、Aということで納得しております。

○副部長 総合評価ということですが、私も同意見で、A評価が妥当であると思いきいます。

○副部長 それでは、最後に、この評価シートの一番下の(2)のところ、次期指定管理
者の選定に向けての意見というところがあるのですけれども、この部分について、ご意見
またはご助言ございますでしょうか。

○委員 稲毛海浜公園の教養施設に関しては、かなり利用目的というか、施設の機能が明確
な4つの施設がそろっております。そういう状況の中でも、こういう新しい利用というも
のが生まれてくるということを考えれば、引き続いて、こういった従来の機能、目的、施
設のニーズにとらわれずに、自主事業、あるいはイベントの部分で新たなニーズの開拓に
努めていただければと思いきいます。そういうことに意欲的に取り組んでいただけるよ
うな指定管理者の方がいいのではないかとございまして。

○副部長 ありがとうございます。

それでは、ここの部分は、今、委員のご指摘がありましたように、利用面において、従
来の機能にとらわれない形で自主事業を進める等、利用者サービスの向上を目指した管理
運営に意欲的に取り組んでいただけるかどうかという観点から選定を考えるという、そ
ういうことでよろしいですか。

○委員 はい。

○副部長 それでは、これを部会の意見といたしたいと思いきいます。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これを持ちまして、平成24年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会
を閉会します。

事務局にお返しします。

○公園管理課長 どうもありがとうございました。

○事務局 本日は、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、まことにありがとうございました。
ました。

今後の施設の管理運営につきましては、頂戴いたしました意見を踏まえ、より適正に実
施して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。これを持ちまして、平成24年度第1回公
園部会を終了させていただきます。お疲れさまでした。